陳情第２８号	受理年月日	平成２９年４月１７日
付託委員会	教育文化委員会	
陳　情　者	門司区上藤松二丁目 11－１ 軸丸　智裕	
件　　名	文語体の現代教育への導入可否について	

要　旨

　最近、教育勅語を教えても構わないという方針が内閣より示されたという。また、昭和天皇の人間宣言や五箇条の御誓文を評価する者もいる。しかし、これらは文語体で書かれており、口語体で教育を受けている現代の日本人は理解することができない。

　ついては、教育勅語等の内容を理解するために、生徒に対し文語体の授業を行うべきかどうかを市長に尋ね、その回答を市議会で検討し、必要であれば何らかの決議を行っていただきたい。